

生徒に対する性的行為の根絶に関する上農高校共通ルール

- (1) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。
相談等ではドアを開放したり、複数で相談に応じる。やむを得ない場合は近隣の職員に、対応する生徒名・場所を連絡の上で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - ・ ドアには小窓を設置し、その小窓にはポスター等の掲示物は貼らず、外から誰も見えないようにする。
 - ・ 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵を複数で管理する。
- (3) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (4) 児童・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- (6) 教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理が不適正であったり、指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長に報告する。あるいは、校外通報・相談窓口へ連絡をする。